

長期的な被災者支援を可能とする 合理的な被災者台帳の構築に向けて

井ノ口 宗成*・林 春男・田村 圭子*

* 新潟大学 災害復興科学センター

要 旨

我が国における被災者生活再建支援の業務内容を鑑みれば、合理的な被災者生活再建支援を実現する上で被災者の実状を的確に管理する被災者台帳は欠かせない。被災者台帳は、再建支援メニューにおける支援対象の決定方法の不統一であるため、被災者台帳を災害発生当時にある既存台帳だけで構築することは難しい。被災者台帳の構築においては、被災者の合意の下で被災者の実状を把握し、次の業務に利用可能な情報として管理されることが要件となる。本研究では柏崎市において実際に展開された支援業務に基づき、被災者台帳の構築を行なった。また、柏崎市における生活再建支援業務の運用形態の変化から被災者台帳が支援業務へ与える影響を把握した。

キーワード：生活再建，被災者台帳，新潟県中越沖地震，柏崎市

1. はじめに

1995年の阪神・淡路大震災に始まり、我が国では、自然災害の頻発化・激化傾向が見受けられる。直近の災害では、2004年の7・13新潟福島豪雨災害、福井豪雨災害、新潟県中越地震災害、2007年の石川県能登半島地震災害、新潟県中越沖地震災害があげられる。いずれの災害においても、被災者は人的被害・家屋被害を受け、その被災状況からの復旧と復興という大きな課題と向き合うこととなった。この状況に対して、行政では、被災者の一刻も早い生活再建を実現するために、種々の支援サービスの提供を行ってきた。

しかしながら、これまでの支援サービス提供の実態を鑑みると、いずれの被災自治体でも被災者の実状を十分に考慮できておらず、「支援業務の終結点が見えない」「被災者の生活再建の実態が不明である」「市への生活再建支援要請を断っているのか、要請が出来ないのかが不明である」といった課題に苦悩してきた。2007年に著者らが2004年の被災自治体である小地谷市へヒアリング調査を行なった結果、小千谷市では3年の月日が経過した後においても、数百程度の世帯の再建実態が把握できていないことが明かとなった。

このような状況が発生する背景には、情報処理の視点からみれば、被災者生活再建支援の業務を進める上でよりどころとなるマスタデータベースとしての基本台帳がないことがある。被災者生活再建支援業務は、それまでに対応経験のない業務であるために、基盤となる基本台帳で管理すべき情報項目も不明確である。また、被災後の時間的制約の厳しい中で新しい台帳を構築することは困難である。しかしながら、被災地における被災者の全体復興を早期に実現するためには、被災自治体が行政としての責務を果たし、被災者への合理的な支援業務を運用することは必須であり、これを実現するための被災者生活再建支援のための基本台帳である被災者基本台帳の構築と活用について追究する必要がある。

ここで提示した課題に対して、我が国では、これまでの被災経験から、被災者生活再建支援を実現するための仕掛けが考案されてきた。代表的なものとしては、高島ら（2006）が外部設計した「被災者生活再建支援システム」、西宮市（2006）が開発した「被災者支援システム」があげられる。いずれのシステムも、混乱した現場において大量の情報処理を実現するにはほど遠いものとなっている。特に、情報処理システムは、登録された情報が十分であり、それらの情報の信頼性が確保されていることが前提

Table1 Qualification as a recipient of Support Services for Victims' Life Recovery

支援業務メニュー	支援対象単位		支援対象要件						
	参照すべき台帳	単位	建物被害	人的被害	所得・収入	年齢	要介護者	建物解体	再建方針
固定資産税減免	住民基本台帳	個人	主たる居宅						
市民税減免	住民基本台帳	個人	主たる居宅	個人(申請)					
医療費負担減免	住民基本台帳	個人	主たる居宅						
国民保険料減免	住民基本台帳	世帯	主たる居宅	個人(申請)	住基世帯				
福祉サービス負担減免	住民基本台帳	個人	主たる居宅		住基世帯		要介護、身体障害等		
第1次義援金配分	住民基本台帳	世帯	主たる居宅						
第2次義援金配分	被災者基本台帳	世帯	主たる居宅						
県制度の支援金配分(旧)	被災者基本台帳	世帯	居住実態居宅		被災世帯	世帯主	身体・精神・知的障害等	主たる居宅	
国制度の支援金配分(旧)	被災者基本台帳	世帯	居住実態居宅		被災世帯	世帯主		主たる居宅	
県制度の支援金配分(新)	被災者基本台帳	世帯	居住実態居宅		被災世帯	世帯主		主たる居宅	
国制度の支援金配分(新)	被災者基本台帳	世帯	居住実態居宅					主たる居宅	住まい再建方針
被災住宅解体撤去支援	被災者基本台帳	世帯	従たる居宅					従たる居宅	

である。いかにして台帳を整備し、管理するかは、システムの運用の実現性を高めるとともに、自治体による被災者の実状把握の的確性を高める。

本研究では、災害発生前の既存台帳と危機対応業務の中で作られる新規台帳と業務の関係性から台帳の統合方法を検討し、被災者台帳の構築を行なう。この被災者台帳を用いた業務支援システムを開発し、業務の支援だけでなく被災者台帳の継続的な更新・管理を実現する。

被災者台帳とシステムの検証の場として、2007年新潟県中越沖地震災害の被災地である柏崎市を選定し、被災者生活再建支援業務の一部を対象としてシステム導入と業務運用の実現を試みる。結果として、柏崎市では被災者との対話形式の相談業務にシステムを導入し、相談に訪れたすべての被災者の実状把握に成功した。これにより、柏崎市の被災者生活再建支援相談窓口では被災者の実状に応じた支援メニューの提示ができ、情報共有の仕組みにより相談対応者に依存しない均一なサービス提供が実現された。

本稿では、被災者台帳の構築フレームと、その活用システムの開発を行ない、2007年新潟県中越沖地震への対応に追われた柏崎市を対象とした適用検証を通して得られた知見について言及する。また、本稿は地域安全学会論文集Vol.10への投稿原稿を加筆・修正したものである。

2. 合理的な被災者生活再建支援を実現する被災者台帳の構築

被災者が生活再建を進める上で、柏崎市では様々な支援を行なっている。これらの支援メニューでは、メニューごとに支援の対象が異なる。本章では、支援業務の対象単位と要件を整理し、合理的な被災者生活再建支援業務を実現するための被災者台帳の構築を行なう。

2.1 被災自治体の実態に基づく支援業務運用上の情報要件の整理

本節では、柏崎市で実際に運用された被災者生活再建支援業務を対象とし、それぞれの業務を進める上での支援対象者の同定に必要な情報を整理する。この支援の対象は、支援対象となるための要件である「支援対象状況」と、支援メニューを提供する相手となる「支援対象単位」により決定される。この2点に着目して、柏崎市における被災者生活再建支援業務の内容を整理した。結果をTable1に記す。

Table1に示すとおり、すべての業務が同じ統一基準を持った支援対象単位が規定されているわけではなく、業務ごとに支援対象単位が異なる。情報管理の視点に立てば、支援対象単位は、台帳上で管理すべき単位(レコード単位)として読みかえられる。住民基本台帳に基づいた支援については、住民基本台帳の情報を援用する。一方で、被災者の居住実態に基づいた支援については、新規に被災者の居住状況を調査し、新たな単位決定が必要となる。

また、支援判定基準においても、支援判定の審査を進めるためには、支援対象単位に1つの判定基準根拠を確定する必要がある。複数の選択肢から一意に決定するには、被災者の事実確認が欠かせない。

このように、各種の支援業務において被災者の支援資格の判定を行なうためには、被災者からの事実確認に基づき、被災者の実態を反映させた「被災者の支援世帯の確定」「被災者の支援判定となる要件の確定」が求められる。本研究では、これらの情報を被災者の事実確認を通して確定し、管理する台帳を「被災者台帳」と呼ぶこととした。

2.2 複数の台帳統合による被災者台帳の構築

前節で示したとおり、被災者台帳は種々の支援要件を確定するための情報を管理しなければいけない。災害発生後に、自治体が所持する台帳を整理し、相互関係を明らかにすると、Fig.1(次頁)に示す形で台帳を統合する必要があることが判明した。

被災者台帳は、信頼性が高く、平常業務内で最大

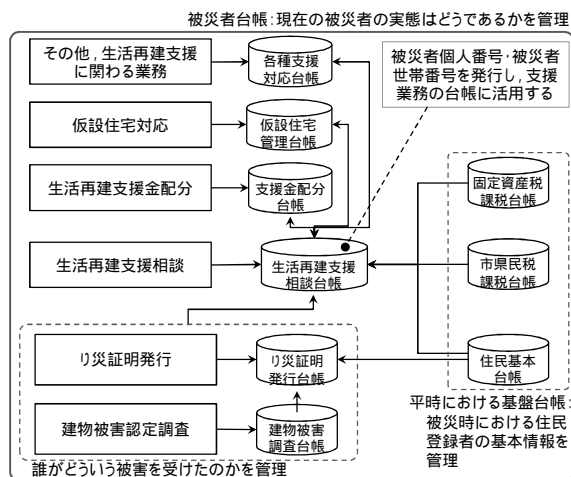


Fig.1 Relationship among core databases

限に利活用されている住民基本台帳を基盤として、大多数の被災者の情報を取得する。また、住民登録されている被災者の収入や固定資産の保有状況を確認するために、市県民税・固定資産税課税台帳を統合する。これらの基盤台帳に加え、自治体が災害対応を通して得られるり災証明発行台帳、その後の窓口相談対応業務で得られる相談台帳、支援金配分処理の対応結果が管理された支援金台帳、仮設住宅に入居された世帯の状況を管理する仮設住宅管理台帳、さらにはその後に種々に展開される複数の業務台帳を統合することで、被災者台帳は構築される。被災者台帳には、各時点における被災者の実態が管理されることとなる。

ここで、それぞれの台帳を統合する際には、個人番号・世帯番号という住民基本台帳上の主キーに加え、り災証明番号を主キーとして設定し、被災前後における種々の台帳の統合を可能とする。主キーの設定は重要であり、各業務の遂行において種々の情報を芋づる式に取り出すためにも、主要な台帳同士を統合するための有効性の高いキーを設定し、一意に決定せず、柔軟に情報収集を可能とする仕組みとする。

3. 被災者台帳を基盤とした柏崎市における被災者生活再建支援台帳システムの構築

本章では、前章までに提示した被災者台帳を基盤として、被災者生活再建支援業務運用のための被災者生活再建支援台帳システムの構築を行なう。システム構築にあたっては柏崎市を実験の場として選定し、要件定義から設計、実装までを行なう。実装の中で見られた課題を解決し、継続的な運用により被災者生活再建支援台帳システムの実現をはかる。

3.1 被災者生活再建支援台帳システムの要件定義

被災者生活再建支援台帳システムの構築にあたり、実務に根付いたシステム構築のための業務分析手法として確立された井ノ口ら（2006）による業務分析手法を援用し、柏崎市復興支援室が実施していた生活再建支援業務を対象とした業務分析を行なうことでシステムに求める要件を定義した。また、業務遂行内におけるシステムの利用フェーズを整理し、システムのユーザを設定し、各々の立場と操作権限に基づいて要件の整理を行なった。

3.1.1 システムの利用ユーザの設定

本システムを利用する相談窓口・支援金処理の業務を分析すると、情報処理に関わるユーザとして4種類が抽出された。以下にそれぞれの概要を記す。

情報閲覧者

被災者と向き合い、被災者への情報提供を行なう。過去の相談履歴や支援メニューの提示状況などを確認し、相談に応じる。システムに対しては、相談者の名前や相談者番号、り災証明書番号などを条件として情報を検索し、閲覧する。

情報入力者

システムに搭載された入力画面を用いて、被災者から得られた被災者の実状に関する情報を更新・登録する。この入力時において、担当すべき仕事内容に応じて複数の入力者が存在し、それぞれの入力能力に初期情報の品質が依存する。システムのインターフェース設計を重要視し、入力時の情報の品質管理に配慮する。

情報管理者

登録済み情報の管理・精査を行なう。情報の品質管理において、この機能が複数の情報処理を比較検討することで情報の整合性を確保する。整合性が確保された情報に対しては、情報管理者が情報確定を承認する。

情報集約者

業務方針・実行計画を策定する上で必要となる情報を集約する。本研究の目的である「取り残しのない被災者生活再建支援」を実現する上では、情報集約機能の中でも集計機能を有効活用することで種々の支援の対象者を同定し、効果的な支援メニューの提供が可能となる。

これらの4つのユーザが共通の情報を操作・処理することで業務は遂行され、被災者に関する情報は台帳へと登録・管理されていく。ユーザの操作権限を操作し、システムからの入力支援が実行されることで、情報の品質は維持される。



Fig2. User-Interface to Browse Victim's Information

3.1.2 システムの要件定義

前項にて設定された4種類のユーザが行なうシステムとのインタラクションを踏まえ、有効性の高い業務システム設計に必要な要件として、以下に示す7項目を定義した。

- 業務の効率化を実現する
- 集計機能を用いて一覧性を確保する
- 必要なITリテラシーレベルを低く設定する
- データの品質を維持管理する
- 確定情報を適切に管理する
- 他のシステム・台帳との連携を可能とする
- 取り扱う個人情報を実際に保護する

これらの要件を満たすことで、実務レベルでの実用性の高いシステム開発を実現する。特に、本研究では被災者の個人情報を多く扱うため、個人情報の取り扱いについては細心の注意を払い、確実に情報の保護を行なうこととする。

3.2 被災者生活再建支援台帳システムの開発

前節の要件定義に従い、システムの設計と構築を行なう。システムの設計・構築にあたっては検証の場として選定した柏崎市復興支援室においてシステム利用が実現されるように、柏崎市の持つセキュリティポリシーやネットワーク環境に従うこととした。

3.2.1 システムの検証の場の調査

本システムを適用検証する場として、2007年新潟県中越沖地震で甚大な被害を受けた柏崎市を選定した。柏崎市では、死者14名という人的被害の他に、5,600棟以上の居宅が半壊以上の被害を受けた。この居宅被害が半壊以上の被災者世帯に対して、柏崎市では被災者生活再建支援を長期的に実施することを求められた。なかでも、生活再建支援全般を取り仕切るために復興支援室が設置された。この現状から、



Fig.3 User-Interface to Confirm Providing Information of Public Emergency Aid

本研究では柏崎市復興支援室を対象としてシステムの導入を行ない、被災者台帳の利用と継続的な更新の実現を狙った。

しかしながら、ネットワーク上の制約、セキュリティに関する制約、個々のPCの環境面からの制約などがあり、庁内イントラを利用したクライアント・サーバ型でのシステム開発とし、DBMSにはSQL Server 2005、開発言語にはVisual Basic。Net 2003を選定した。

3.2.2 画面設計と各画面における機能設計

本システムの画面は、大きく分類して6種類の画面機能から構成される。各画面には、画面内で扱う情報に応じた情報処理機能が搭載されている。以下に画面と機能についての概要を述べる。

ログイン画面

ユーザ名・パスワードを入力し、ユーザの情報操作権限を決定する。

検索画面

手がかりとキーワードの組み合わせにより、条件に合致した被災者世帯の一覧を表示する。

被災者基本情報閲覧画面

被災者に関する基本情報が表示される。図2に示すように、相談者の情報、被災者の情報、建物被害の状況、建物の所有状況、被災者世帯の基本情報に加え、各種支援金の対応履歴が表示される。相談窓口では、この画面を閲覧することで、どういう支援メニューが可能か、全壊の対応でどこまで手続きが完了しているかが把握できる。また、これらの情報は情報管理者の手により情報確定がなされると、確定ボタンを選択することで情報更新が不可能となる。これにより、人的ミスによる不適切な情報更新を制御する。

各種支援金の申請・支給状況画面

県制度の支援金や国制度の支援金の申請状況、支給状況が表示される。Fig.3には国制度の支援金の支



Fig.4 User-Interface for Information Summary

給付状況確認画面を示している。2007年11月の制度改正により、改正前と改正後の支援状況を確認できるように設計した。相談窓口対応においては本画面を確認することで、被災者の申請状況に応じた適切な支援メニューの提示が可能となる。

各種PDF資料の閲覧画面

相談対応や支援金処理を進める上で処理された紙資料をPDFとして閲覧できる。紙資料をPDF化し、共有することは効果的であり、次項にてPDF閲覧機能の詳細を述べる。

情報管理・情報集約画面

情報の品質を管理する画面である。情報を一覧表示し、記録された情報の内容を確認して全体を把握するとともに、個別の内容をも確認できる。一覧表示をした上で、他の台帳の情報と突合することで、情報の整合性を確認し、情報のエラーを同定する。各機能はボタン化し、Fig.4に示すように機能を整理して配置した。被災者台帳の登録情報を、本機能を用いて定期的に検査することで、被災者に関する情報の品質を維持する。

3.2.3 PDF化による被災者に関する資料の管理

被災者の再建支援に関する様々な支援メニューを進める上で、被災者から種々の紙資料を受け取る。紙資料は被災者の実態を可視化したものであり、支援判定の根拠となる。ある業務内においては一度しか使わない資料であっても、他業務で活用できる資料も含まれる。それらは、振込口座の通帳コピー、公共料金の支払い明細書、賃貸契約書や源泉徴収票の写しなどである。他にも、被災者からの聞き取り調査の結果も含まれる。そこで、これらの紙資料の共有方法としてPDF技術を援用することとした。

本システムでは、紙資料をPDFへと変換し、各被災者世帯とリンクを貼ることで被災者世帯に関する種々の情報を閲覧可能とした。これらのPDFは、書類の内容に応じて9つのカテゴリに分類をした。9つ

のカテゴリは、支援業務を進める上で紙資料を検索する際のまとめりとして設定しており、資料検索の容易性を高めている。この紙資料をPDF化し、記録として残すことは、相談内容の履歴をたどれるとともに、被災者の“生の声”を記録することとなり、被災者の実態を的確に把握できることとなった。

3.2.4 集計機能の設計

本システムにおいては、実務者の意思決定を支援する集計機能に重点を置いている。集計機能は、「進捗状況の把握から、マスタデータベースとの比較による未申請者の同定」と「情報の品質管理を目的とした、一覧表示による登録情報のエラーの同定」の2つの側面を持つ。これらの2点において、本システムで搭載した機能を以下に示す。

未申請者の同定のための集計機能

- ・ 相談者一覧表示と未相談者同定機能
- ・ 制度改正にともなう差額支給者同定機能
- ・ 県支援金・国支援金の支給済者一覧表示
- ・ 制度改正にともなう支援金未精算者の一覧表示
- ・ 県支援金・国支援金の支給件数・支給額表示

情報品質管理のための集計機能

- ・ フリガナ表記揺れ(全角と半角の混在)の一覧表示
- ・ 住所表記揺れの一覧表示
- ・ 個別対応書類(PDF)の対応関係の一覧表示
- ・ 重複する相談者氏名・り災者氏名・住所の一覧表示
- ・ 世帯種別不明者の一覧表示
- ・ システム操作ログの一覧表示

3.2.5 システムの実装

柏崎市において、2007年9月18日から10月16日の約1ヶ月をかけて、システムの実装を行なった。システムの実装にあたっては、実務者からのバグ報告に対処し、その他、実務者の業務展開へ必要な機能の報告を受け、それらを改良することとした。実務者がが活用可能な形となるシステムの第1版が完成するまでに約30日を要し、その後、システムが確定するまでの90日間で50回以上の更新を重ねた。システムの実装プロセスでは、台帳の整備の優先順位を高め、データ入力部分から始めた。特に、システム構築にあたり、基本台帳には被災者の個人情報管理されるため、ユーザへ適切に情報操作権限を割り当てることや被災者からの個人情報利用の同意を得ることなどで個人情報の保護にも配慮した。柏崎市の支援業務内におけるシステム運用の具体的な内容と、システム利用による成果については次章に譲る。

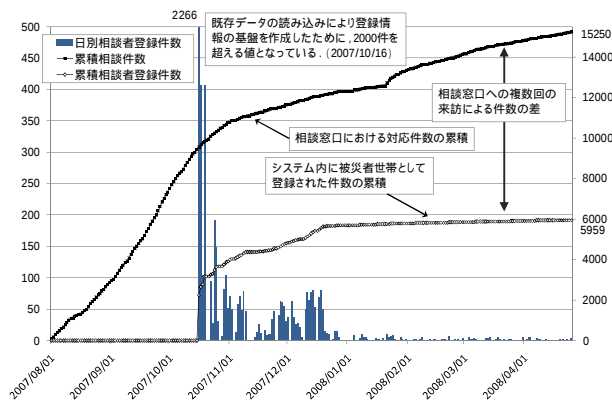


Fig.5 Transition of Amounts of Victim's Information

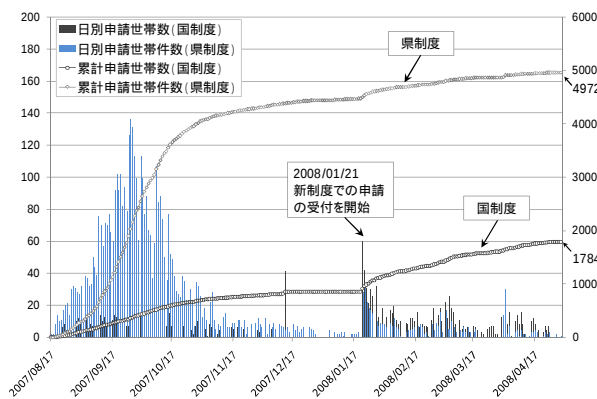


Fig.6 Transition of Application Amounts of Emergency Aid

4. 合理的な被災者生活再建支援業務運用の実現

本章では、前章までに構築した被災者台帳と被災者生活再建支援台帳システムの動作検証と有効性の考察を行なう。柏崎市復興支援室を検証の場とし、実務者の業務遂行の確実性や被災者台帳としての情報登録状況から本研究の有効性をはかる。

4.1 被災者生活再建支援台帳システム検証の概要

今回の検証では、本研究において構築された被災者生活再建支援台帳システムが実際の災害対応の現場で利活用され、継続的に被災者台帳が構築されていくかを確かめた。本検証では、柏崎市のなかでも被災者生活再建支援において中心的な役割を担うために2007年9月1日に新しく設置された復興支援室を対象とした。

対象とした業務は、被災者生活再建支援に関わる業務のうち、被災者との対話の中で実態を明らかにする役割を担う“被災者生活再建支援相談業務（以下、相談業務）”と“被災者生活再建支援金配分業務（以下、支援金配分業務）”とした。検証期間は、本システムが運用可能となった2007年10月17日から

2008年4月25日までとした。

4.2 柏崎市における被災者台帳の基盤の整備

柏崎市では2007年8月1日より被災者生活再建支援相談窓口が開設され、システム運用以前から被災者に関する情報を窓口にて収集していた。そのため、システム運用時点においては、それまでに収集された情報を台帳として管理する必要があった。

そこで、基盤の整備として住民基本台帳・市民税台帳・固定資産税台帳をデータベースに取り込み、り災証明発行台帳、その他の相談台帳と統合した。また、システム導入以前に収集された紙資料については必要情報についてはシステムを用いた情報登録を行ない、それ以外はPDFとして管理した。この作業により、被災者台帳へ4,442件が相談者データ・支援金申請者データとして登録された。

4.3 窓口業務から支援金処理までのシステムの運用による継続的な被災者台帳の構築

柏崎市ではシステムの運用にあたり、相談窓口業務を担当する情報閲覧者を5名、相談内容のうち被災者の基本情報を登録する情報入力者を3名、相談内容の個別資料をPDF化する情報入力者を2名、入力情報から申請者の資格を審査し情報確定する情報入力者を3名、確定済みの情報に対する品質管理を行なう情報管理者を1名、業務の方針立てのために情報を整理する情報集約者を1名という、各機能を担当する情報処理者を配置した。これにより、被災者に関する基本情報と対応情報が、各機能の担当者間を流れることで確定され、被災者基本台帳への登録が完了した。

具体的には、相談窓口でシステムを利用し、被災者から事実確認を行ない、情報を登録する。それらを根拠づける資料はPDF化され、その根拠資料と他の台帳情報を参照し、被災者の事実内容を検証する。台帳間における情報の整合性が図られれば、情報は確定され、被災者台帳の被災者情報として管理される。この結果にもとづき、支援金処理やその他の支援業務が遂行され、被災者に支援サービスが提供される。この相談業務時における被災者情報の登録件数をFig.5に、県制度と国制度の支援金支給状況の推移をFig.6に示す。これらの全ての情報は被災者台帳へと登録され、確定した情報として種々の支援に利活用されることとなった。

4.4 被災者台帳を用いた業務方針の変革

柏崎市では、被災者台帳を用いることで業務方針に変革が見られた。被災者台帳には、被災者に関する情報が登録されているだけでなく、り災証明発行台帳とも統合がなされているために、支援メニュー

が確定されることで、支援対象者の洗い出しが可能となった。そのため、洗い出された支援対象者と、それまでの対応情報とを突き合わせることで、支援対象者でありながら支援の申請を行っていない被災者を同定することが出来た。いかなる時点であっても未申請者を同定でき、柏崎市では随時、未申請者の同定を行ない、申請を行なうように積極的に促すことができた。

これまでの行政の業務方針では、申請者に対してはサービス提供を行なうが、未申請者に対してはサービス提供を行なわなかった。本来ならば、この方針が継承されるが、柏崎市では被災者台帳の利用により業務方針に変化が見られ、未申請者に対しても自主的なアプローチを行ない、申請率の向上を目指した。この効果の一例としては、生活再建支援法の改正にともなった121件の新たな申請対象者に対して119件（97%）が申請を完了することとなり、残りの2件についても本人の意思と未申請の理由ができていることがあげられる。

今回の適用検証では、実務者の業務遂行の過程において、情報の品質を確保した形で被災者台帳を構築することが可能となった。また、被災者台帳の利用は、支援業務の効率化を支援するだけでなく、行政の業務方針に変革をもたらせ、行政からの被災者への自主的な働きかけにより、被災者の生活再建支援を合理的に進めることを可能とした。

5. おわりに

本研究では、合理的な被災者生活再建支援の実現を目指して、被災者台帳の整備とそれを基盤とした被災者生活再建支援台帳システムの開発を行なった。システム開発にあたり、適用検証の場として新潟県柏崎市復興支援室を選定し、実務者によるシステム利用と被災者台帳の構築を試みた。結論としては、柏崎市はシステムの利用により支援サービス提供における均一性と公平性の確保がなされ、行政としての責務を効率的に果たせた。また、業務が遂行される中で被災者台帳が継続的に更新され、被災者の実態を的確に管理できた。実態の管理については、時間軸を取り入れており、過去にさかのぼっての被災者の実態を把握することも可能となっている。この実現により、柏崎市では単なる単一業務の効率化だけでなく、被災者の生活再建に向けた総合的な支援の実現へと向かっている。

特に、被災者台帳を用いて柏崎市では、各被災世帯（居宅被害が全壊ならびに応急仮設住宅入居者）への戸別訪問相談対応を行ない、個別に詳細な被災者の実態を把握し、被災者個別再建支援プランを策

定している。被災者の生活再建の過程をモニタリングし、行政として可能な限りでの支援を通して、被災者の早期の生活再建支援を目指している。これらの個別訪問の内容についても情報化され、現在では被災者台帳へと統合されている。

今後、柏崎市では被災者台帳を継続的に利活用し、全体的な被災者の早期生活再建を目指す。本研究で提示した仕組みに従うことで、被災者台帳に発災後から再建完了に至るまでの被災者の実態が記録されていく。今後、この記録を分析することにより、被災者の再建パターンや早期再建に必要な要素などの洗い出しが可能となると考えている。この研究を今後も発展させ、研究成果を今後の被災現場へ還元することで、被災者の生活の早期再建に寄与することを目指す。

謝 辞

本研究は、科学技術振興機構 社会技術研究開発事業研究ユビキタス社会「危機に強い地域人材を育てるGIS活用型の問題解決塾」（研究代表者：林春男 京都大学）によるものである。

本研究を進めるにあたり、自治体の持つ知恵と検証の場を与えてくださった新潟県柏崎市復興管理監 細貝様、復興支援室 田中様、藤村様ならびに柏崎市各課の職員の皆様方、本研究を進める上で協力して頂いた全ての方々に心より深く御礼申し上げます。

参考文献

- 高島 正典, 重川 希志依, 田中 聡（2006）：新潟県中越地震における小千谷市被災者生活再建支援業務のエスノグラフィー調査に基づく被災者生活再建支援システムの外部設計, 地域安全学会論文集, No.8, pp.163-172.
- 西宮市（2006）：被災者支援システム, <http://www.nishinori.or.jp/homepage/museum/pamphlet/>
- プロジェクトマネジメント協会（2000）：プロジェクトマネジメント知識体系ガイド, Project Management Institute, 225pp.
- 井ノ口宗成, 林春男, 東田光裕（2006）：災害対応支援システム構築に向けた職員だけの要件定義のための災害対応業務分析手法の開発 - 奈良県を対象とした適用可能性の検討 -, 地域安全学会論文集, No.8, pp.173-182.

Development of the Integrated Database for Effective Supports for Life Recovery

Munenari INOUCHI*, Haruo HAYASHI and Keiko TAMURA*

* Research Center for Natural Hazard and Disaster Recovery, Niigata University

Synopsis

In Japan, there is no Management System for supporting Victims' Life Recovery. It makes difficult for local government to provide their services effectively and fairly. Against this issue, we aim at developing the standardized management system for supporting victims' life recovery process. To develop this system, we designed the relationship among basic master database for business routine before disaster occurs, and other updating database for life recovery response, and we developed the information management model integrated in service providing flow. Finally, we applied this system to Kashiwazaki City affected by Niigata Chuetsu-oki Earthquake in 2007. This application realized a high quality services for disaster victims in Kashiwazaki City.

Keywords: Life Recovery, Victims Database, Niigata Chuetsuoki Earthquake, Kashiwazaki City